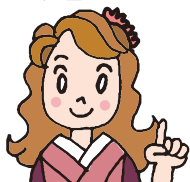




公務員賠償責任保険の募集

6/2(月)～
6/27(金)

6月は公務員賠償責任保険の募集期間です



職務に関連する行為が原因で発生する
損害賠償請求や訴訟に備えるための保険です
安心して働くためのサポートとしてご用意しました

point

パンフレットを抜粋

- 住民訴訟・民事訴訟・民事調停・住民監査請求も対応
- 訴訟提起日にご加入であれば過去の業務に起因する訴訟も補償
(加入日時時点で認識していた事案は除く)
- 退職年の満期までご加入で、5年間現職中の業務に起因する訴訟も補償なので安心

訴訟事例

県所有の土地・建物などで土地賃貸契約の履行に
違法・不当な行為があるとして監査委員から
賠償請求を受けた
(住民監査請求)



産廃業者の認可を一部取消したところ、
理由が事実無根であり信用が失墜し
風評被害を受けたとして損害賠償請求された
(住民訴訟)

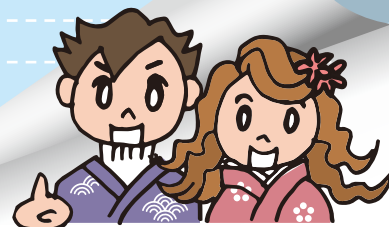
貯水槽に排水弁の閉め忘れて水道代が大幅に上昇、職員個人の責任は重いとされ
賠償命令を受けた(行政処分)

施設の許可を不当に遅らせ、
最終的に不認可としたことは
不当であるとして担当者が
損害賠償請求された(民事訴訟)



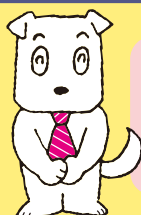
窓口対応に問題があるとして
名誉棄損で訴えられた
(民事訴訟)

詳しくはパンフレットをご覧ください



保険期間は 令和7年8月1日午後4時から1年間です

お問い合わせは➡



ホームページもご覧ください
海外旅行保険
一日自動車保険はこちら➡



つづく...